

平成20年度

坂町教育委員会事務点検・評価報告書

平成22年3月  
坂町教育委員会

## 目 次

教育委員会の点検・評価制度の概要	1
評価委員の点検・評価	2
教育委員会の活動状況及び活動概要	5
点検評価の結果	
学校教育の充実・義務教育の充実 （教育環境の整備・学校施設の耐震化等の推進）	9
学校教育の充実・義務教育の充実 （教育環境の整備・情報教育の推進）	10
学校教育の充実・義務教育の充実 （教育活動の充実・確かな学力の向上）	12
学校教育の充実・義務教育の充実 （教育活動の充実・道徳教育の充実）	14
学校教育の充実・義務教育の充実 （国際理解の推進・国際化に応じた教育の充実）	15
生涯学習の振興・生涯学習の推進	16
生涯学習の振興・生涯学習環境の整備（図書館）	18
スポーツ・文化の振興 体育・スポーツの振興	19
スポーツ・文化の振興 地域文化の保存と継承（町史の編さん）	21
交流活動の充実・国際交流の推進	22

## 教育委員会の点検・評価制度の概要

### 1 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条により、教育委員会は平成20年4月から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に報告するとともに、公表することが義務付けられました。

この報告書は、同法の規定の基づき、坂町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 対象年度

平成20年度

### 3 点検評価の対象事業

点検・評価の対象は、坂町第3次長期総合計画(平成12年度年～平成21年度)の基本計画に位置付けられている学校教育の充実、生涯学習の振興、スポーツ・文化の振興及び交流活動の充実の4事業で、平成20年度教育行政方針において、重要施策として位置付けて実施した10事業について点検評価を実施しました。

### 4 点検評価の方法

点検評価の単位として位置付けた事務事業の評価については、下表のとおり4段階の評価としました。

A	目標は十分達成された。
B	目標はほぼ達成された。
C	目標は十分達成できなかった。
D	目標は全く達成できなかった。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく、「教育に関し学識経験を有する知見の活用」に関しては、広島大学大学院教育学研究科の教授 林 孝先生からご意見、ご助言をいただきました。

## 5. 評価委員の点検・評価

### (1) 「学校教育の充実・義務教育の充実」をめぐって

「教育環境の整備」では、財政的に町単独での事業として展開できない事情もあり、自己評価結果は妥当と判断できる。今後は、施策展開にあたって関係機関の動向に注視するとともに、首長部局との綿密な摺り合わせのもと、児童生徒のための教育環境の整備に努めていただきたい。また、「教育活動の充実」では、特に、「道德教育の充実」のための施策も充実しており、高い自己評価結果を得ている。今後も継続した施策展開に、より一層の質的な高まりを期待し、設置者として、小・中学校支援に努めていただきたい。この点を核にして、「確かな学力の向上」につなげていただきたい。そのためにも、財政的な裏付けを得るよう、この成果を首長部局に積極的にアピールしていただきたい。さらに、「国際理解の推進」をめぐっては、外国人ALTを配置し小学校の英語教育に成果を得ているとの自己評価であり、平成23年度からの学習指導要領の改訂への対応が既に図られて、継続した取組として、学校現場を支援する施策展開に期待したい。

### (2) 「生涯学習の振興」をめぐって

「生涯学習の推進」では、各期に応じた学習機会の提供がなされ、ほぼ目標が達成されたとの自己評価結果である。今後は、事業の実施（アウトプット）に満足することなく、事業を実施したことによって、すなわち、個人の能力や意欲に応じた学習機会の提供によって、住民の日常生活を豊かで潤いのあるものとした成果（アウトカム）を産出するものとして欲しい。また、「生涯学習環境の整備（図書館）」においても、取組の充実による量的整備の状況が窺われ、ほぼ目標が達成されたとの自己評価結果である。今後は、今後の取り組むことが必要と考えられる事項にも掲げる「親しみやすい図書館」の質的整備の充実が課題と考えられる。そのためにも、例えば、生涯学習の入り口に立つ幼児・児童・生徒への図書館サービスの充実に、町内の保育所・保育園・小学校・中学校との連携も模索することも必要であろう。

### (3) スポーツ・文化の振興をめぐって

「体育・スポーツの振興」については、各種のスポーツ教室・スポーツ大会の開催だけでなく、特筆されるのは、多くの参加者を得て行われている「第18回広島ベイマラソン大会&第1回ひろしま県民ウォーキング大会」は坂町の自

慢の取組と考えられる。今後は、さらに県内外にアピールできるものとして、総合的な町の施策に位置付け、町民の誇りとなるような取組へと発展させていただけのものと大いに期待したい。また、「地域文化の保存と継承（町史の編さん）」では、町史の予定どおりの発刊に拘わらず、「目標は十分達成できなかった」との自己評価である。この自己評価結果には単なる計画通りの発刊に留まらない、その活用方法への視点、すなわち、地域文化の保存と継承を図る町史を町民の生涯学習の資源として豊かな財産と捉える視点が窺われ、今後の事業展開に大いに期待したい。

#### （４）交流活動の充実をめぐる

「国際交流の推進」をめぐるっては、第１回目の青少年対象事業として高い自己評価結果を得ている。町長の施策方針とも一致する事業であり、16名の参加者に高い成果があった。

以上、各項目に即して点検評価の結果についての意見を述べた。最後に、報告書全般に関わって、今後に期待したい点を、４点指摘しておきたい。

第一に、事業展開を通じて得られた成果は、アウトカム（取組を通じて、例えば、児童生徒の成長という目標を達成したという成果）であり、アウトプット（目標達成に向けて、当初計画した取組が計画通りできたという結果）ではないことである。そのため、事業施策の目的に対して、どのような成果を得るのか、明確にすることが必要である。

第二に、点検評価の方法として、４段階に設定した評価基準についてである。４段階基準そのものはこれを是としたいが、その評価に至ったエビデンス（証拠）を明確に示す必要がある。数値目標として、あらかじめ現時点の状況を明確に示すとともに、事業展開を通じて到達する目標値を示す方法もある。また、数値目標に馴染まない目標もある。質的にどのように変容したのかを分析し、目標に対して有効な施策であったかを検証することが大切となり、成果指標（アウトカム）の設定等を工夫して欲しい。

第三に、坂町が特色をもつ事業施策について点検評価し、町民に積極的にアピールすること、また、学校教育の充実については、設置者としての事業展開が学校現場による真摯な取組を通じて実現できることを踏まえ、設置者としての視点を明確にすることである。

第四に、点検評価を通じて、次にどのような手だてを打つのか、明確にすることである。いわゆるPDCAサイクルの実働が大切である。点検評価結果のみが重要ではなく、点検評価のプロセスで、どのような分析・考察して、その結果どのような次の改善策を導くのが重要である。財政的な裏付けを得るためにも、PDCAサイクルを実働させ、説得力のある点検評価報告書とすることを期待したい。

評価委員  
広島大学大学院教育学研究科  
教授 林 孝

## 教育委員会の活動状況及び活動概要

### 1 教育委員会の活動状況

#### (1) 教育委員会委員

教育委員の区分	性別	内訳
委員長	男	元教育関係者
委員長職務代理者	男	団体職員
委員	男	会社役員
委員	男	自営業・保護者
教育長	男	元行政関係者

#### (2) 教育委員会会議の開催状況

定例会 11回、臨時会 5回

#### (3) 教育委員会会議での審議状況

議決の状況

議案番号	議案名	議決日
6	平成21年度使用小学校教科用図書採択について	6月17日
7	坂町立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について	10月21日
8	坂町教育委員長選挙に関する件について	12月8日
1	教育長の職務代行者を定める規則の一部改正について	3月12日
2	坂町立給食センター管理運営に関する規則の一部改正について	3月12日
3	坂町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について	3月12日
4	坂町留守家庭児童会設置条例施行規則の一部改正について	3月12日
5	坂町就学指導委員会規則の一部改正について	3月12日
6	坂町立小中学校事務処理等規程の制定について	3月12日
7	坂町の教育を考える会設置要綱の制定について	3月12日
8	教職員の懲戒処分について	3月17日
9	教育長の職務代行者を定める規則の一部改正について	3月26日
10	坂町教育委員会の職の設置に関する規則の一部改正について	3月26日
11	坂町教育委員会に対する事務委任規則の一部改正について	3月26日
12	坂町教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部改正について	3月26日

## 2 教育委員会活動の概要

### (1) 視察研修等

名 称	概 要
先進校視察研修	外国語活動先進校視察研修 金沢市立杜の里小学校他

### (2) 各種会議への出席

名称	区分	出席者	月 日	場所
広島県市町教育長会議		教育長	4月16日	広島市
広島県町教育長会定期総会		教育長	5月16日	広島市
全国町村教育長会定期総会並びに研究大会		教育長	5/21・22	東京都
広島県市町教育委員会連合会定期総会		委員長	5月28日	府中市
中国五県町村教育長研究大会		教育長	8/28・29	岡山市
市町村教育委員会研究協議会		委員長他	9月4日	広島市
広島県町教育長会研修会		教育長	11月14日	安芸太田町
広島県市町教育委員会教育委員研修会		委員長	11月21日	広島市
安芸郡教育長・小学校長合同研修会		教育長	1月16日	広島市
広島県市町教育長会議		教育長	1月20日	広島市
広島県町教育長会研修会		教育長	2月20日	広島市

### (3) 議案以外の報告・協議状況

月 日	定例会等における報告・協議内容
4月15日	広島県呉・賀茂教育事務所管内教育長会議(3/26)報告 校長会(4/10)報告
5月20日	広島県市町教育長会議(4/16)報告 広島県呉・賀茂教育事務所管内教育長会議(4/21)報告 広島県教育委員会学校訪問(5/1)報告 広島県呉・賀茂教育事務所学校訪問(5/9)報告 校長会(5/9)報告 教育長と民生委員の懇談会(5/14)報告 広島県町教育長会定期総会(5/16)報告 平成21年度使用小学校教科用図書採択の基本方針について
6月17日	全国町村教育長会定期総会並びに研究大会(5/21・22)報告 広島県市町教育委員会連合会定期総会(5/28)報告 広島県呉・賀茂教育事務所管内教育長会議(6/3)報告



	<p>校長会(6/11)報告  二学期制について  6月定例議会報告  学校選択制について  新学習指導要領について</p>
7月15日	<p>広島県呉・賀茂教育事務所による小中学校計画訪問(6/30)報告  広島県呉・賀茂教育事務所管内教育長会議(7/4)報告  校長会(7/8)報告  学校経営に係る県教委幹部との教育長ミーティングについて  学校選択制について  二学期制について</p>
9月16日	<p>中国地区市町村教育委員会連合会定期総会(7/17)報告  安芸郡公立学校校長会連合会総会・研修会(7/29)報告  坂町の教育を考える会(7/30)報告  坂町教育フォーラム(8/22)報告  中国五県町村教育長研究大会(8/28・29)報告  広島県呉・賀茂教育事務所管内教育長会議(9/2)報告  広島県市町村教育委員会研究協議会(9/4・5)報告  校長会(9/9)報告  学校施設の耐震化について  学校選択制について  二学期制について  9月定例議会報告</p>
10月21日	<p>広島県呉・賀茂教育事務所管内教育長会議(10/2)報告  校長会(10/4)報告  二学期制保護者説明会について</p>
11月18日	<p>広島県呉・賀茂教育事務所管内委員長・教育長合同会議(11/5)報告  校長会(11/11)報告</p>
12月25日	<p>広島県市町教育委員会教育委員研修会(11/21)報告  坂町就学指導委員会(11/29)報告  広島県呉・賀茂教育事務所管内教育長会議(11/30)報告  臨時校長会(11/28)報告  広島県町教育長会臨時総会(12/4)報告  校長会(12/10)報告  平成21年度教職員人事異動校長ヒアリング(12/19)報告</p>

	坂町の教育を考える会(12/22)報告 二学期制について 児童生徒の携帯電話に関する実態調査について 12月定例議会報告
1月20日	校長会(1/14)報告 安芸郡教育長・小学校長合同研修会(1/16)報告
2月4日	坂町立小・中学校の二学期制について
2月17日	広島県市町教育長会議(1/20)報告 臨時校長会(1/26)報告
3月17日	広島県呉・賀茂教育事務所管内教育長会議(2/18)報告 校長会(2/19)報告 広島県町教育長会研修会(2/20)報告 坂町の教育を考える会(3/12)報告 児童生徒の携帯電話の取扱いについて 3月定例議会報告

(4) 教育委員の学校訪問

訪問日	訪問先	内容
7月15日	小屋浦小学校	学校長による学校経営方針説明 授業参観及び意見交換
10月21日	坂中学校	学校長による学校経営方針説明 授業参観及び意見交換
2月17日	横浜小学校	学校長による学校経営方針説明 授業参観及び意見交換

## 点検評価票

<b>基本計画</b>	学校教育の充実
<b>具体的施策</b>	義務教育の充実（教育環境の整備・学校施設の耐震化等の推進）

### 1. 目的

学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、非常災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性を確保するため、学校施設の耐震化など、計画的な整備に努める。

### 2. 主な取組と成果

(1) 学校施設の耐震化に向けて、耐震化の優先度の高い坂小学校及び横浜小学校耐震診断業務に着手した。

#### ア 耐震診断に着手した学校施設の概要

学校名	用途	建築年月	延べ床面積(㎡)	構造
坂小学校	校舎	昭和 43 年 3 月	2,614	R C
	屋内運動場	昭和 50 年 3 月	765	R C + S
横浜小学校	西校舎	昭和 43 年 3 月	1,760	R C
	東校舎	昭和 55 年 3 月	1,571	R C

#### イ 耐震診断の費用

5,040,000 円

### 3. 自己評価

<b>総合評価</b>	C
-------------	---

町内の小中学校における学校施設の耐震化に向け、平成 20 年度において耐震診断業務に着手したが、耐震診断業務の発注の際に市場調査が不十分で、発注時期が遅延した。

### 4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

- (1) 学校施設の耐震化等の整備を計画的に推進するため、坂小学校及び横浜小学校については、耐震診断に引き続き実施設計を行うとともに、小屋浦小学校及び坂中学校についても早期に耐震診断を行うなど、計画的な事業推進を図る。
- (2) 学校施設の耐震化は全国的な過密状況にあるため、耐震診断及び実施設計業務の発注時期については、市場の動向を注視する必要がある。
- (3) 学校施設の耐震化については、多額の費用を要するため、事業の財源となる国の交付金の動向や文部科学省及び広島県教育委員会等からの情報を注視するとともに、町の財政部局との連携を図る。

## 点検評価票

基本計画	学校教育の充実
具体的施策	義務教育の充実（教育環境の整備・情報教育の推進）

### 1. 目的

急速な高度情報通信社会の進展に伴い、情報化に対応した教育の必要性から、社会生活の中で情報技術が果たしている役割、情報モラルや著作権などのルール、情報発信に対する責任等について理解させるとともに、コンピュータに慣れ親しみ、使いこなせる技術を習得し、情報活用能力の育成を図る。

### 2. 主な取組と成果

(1) 町内各小・中学校の児童・生徒用及び教職員用コンピュータの機器の更新を実施した。

- ア 坂小学校 20台
- イ 横浜小学校 20台
- ウ 小屋浦小学校 15台
- エ 坂中学校 36台

(2) コンピュータを活用した授業を実施した。

ア 小学校における活用状況

(ア) 低学年では、総合的な学習の時間に基本的な操作方法についての学習を実施した。

(イ) 中・高学年では、総合的な学習の時間に基本的な操作方法についての学習を実施するとともに、社会や理科などの教科で、インターネットを活用した調べ学習を実施した。

イ 中学校における活用状況

(ア) 総合的な学習の時間に基本的な操作方法についての学習を実施するとともに、社会や理科などの教科で、インターネットを活用した調べ学習を実施した。

(イ) 各教科でインターネットの中でNHK教育テレビが過去に放送した番組を副教材に用いた学習を実施した。

### 3. 自己評価

総合評価	B
(1) 小学校においては、基本的な操作方法についての学習やインターネットを活用した調べ学習など、児童が興味を持って取り組むことができた。	
(2) 中学校においては、インターネットを活用した調べ学習などに取り組むことができた。	

#### 4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

- (1) 児童生徒に対し、引き続きネットワークの先には人がいることを理解させ、相手の立場に立った適切なコミュニケーションの大切さなどの情報モラル・情報に対する責任について理解させる。
- (2) 小学校高学年の児童及び中学校の生徒に対しては、課題を見つけて、それを解決するためにコンピュータによる情報検索等を利用して資料を収集できる能力を養う。
- (3) 小学校におけるコンピュータの配備は、現在、1学級の児童数に対する半分程度であるため、増設を目指す。

## 点検評価票

<b>基本計画</b>	学校教育の充実
<b>具体的施策</b>	義務教育の充実（教育活動の充実・確かな学力の向上）

### 1. 目的

全国学力・学習状況調査及び広島県「基礎・基本」定着状況調査を実施するとともに、昨年度の調査結果で明らかになった教科や領域ごとの成果や課題を踏まえ、基礎基本の確実な定着と学力向上を図る。

### 2. 主な取組と成果

(1) 町内の全児童・生徒を対象に学力調査を実施した。

ア 全国学力・学習状況調査（文部科学省）

（小学校）

（中学校）

学年 6 学年

学年 3 学年

教科 国語・算数

教科 国語・数学

平成 20 年度の状況（ ）は全国平均との比較

区 分	国語 A	国語 B	算数（数学） A	算数（数学） B
小学校	64.7 (-0.7)	49.9 (-0.6)	69.9 (-2.3)	51.7 (+0.1)
中学校	73.9 (+0.3)	65.0 (+4.2)	72.3 (+9.2)	54.2 (+5.0)

イ 広島県基礎・基本定着状況調査（広島県教育委員会）

（小学校）

（中学校）

学年 5 学年

学年 2 学年

教科 国語・算数

教科 国語・数学・英語

平成 20 年度の状況（ ）は広島県平均との比較

区 分	国語	算数（数学）	英語
小学校	63.0 (-4.4)	73.4 (-2.7)	/
中学校	80.1 (+3.9)	74.0 (+8.3)	75.7 (+4.6)

ウ 町内学力調査（坂町教育委員会）

（小学校）

対象学年 1 学年～6 学年

教 科 国語・算数

（中学校）

対象学年 1 学年～3 学年

教 科 国語・数学

(2) 中学校生徒の基礎学力向上のため、非常勤講師を配置した。

・英語 時間数：週 18 時間、年間 600 時間

・数学 時間数：週 20 時間、年間 644 時間

(3) 小中学校において習熟度別学習、指導方法の工夫改善、及び少人数指導などを実施した。

ア 小学校1・2年生はばたきプラン

実施校 坂小学校  
対象学年 2学年  
実施時間数 2,376時間/年間

イ 小6少人数指導

実施校 坂小学校、横浜小学校  
対象学年 6学年  
実施時間数 756時間/年間

ウ 指導法工夫改善

実施校 坂小学校  
対象学年 1、3、4、5学年  
実施時間数 795時間/年間

エ 中学校1年生はつらつプラン

実施校 坂中学校  
対象学年 1学年  
教科 国語  
実施時間数 197時間/年間

### 3. 自己評価

総合評価	B
------	---

- (1) 学校においては、学力調査の結果が広島県平均を上回るなど、基礎学力の定着が図られた。
- (2) 児童生徒は、少人数指導により、「授業が良く分かる」や「授業が楽しい」などの肯定的な意見が多かった。
- (3) 小学校は、全国学力・学習状況調査及び広島県基礎・基本定着状況調査結果が広島県平均を下回るなど、基礎学力の定着に課題があった。

### 4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

- (1) 学力調査結果から「書く」ことに課題がある児童生徒が多かった。教育活動全体で書く力を高めるような授業改善を図る。
- (2) 学力の定着は、家庭学習や基本的な生活習慣が大切になる。保護者と連携して、家庭学習の推進や基本的な生活習慣の徹底を図る。
- (3) 中学校においては、引き続き非常勤講師を配置する。

## 点検評価票

基本計画	学校教育の充実
具体的施策	義務教育の充実（教育活動の充実・道德教育の充実）

### 1. 目的

行動・礼儀・作法等の礼節を重んじ、正しく生きるための道德教育を推進し、一人ひとりの児童・生徒が夢や希望を持ち、未来に向けて自らの人生を切り拓いていくことができるように努める。

### 2. 主な取組と成果

(1) 坂町道德教育推進協議会（年間7回開催）

各小・中学校の道德教育担当者等を対象に、授業交流・研修報告・模擬授業等を行い、指導力の向上に努めた。

(2) 道德の授業公開

各小・中学校が道德の授業を保護者・地域に積極的に公開し、学校・家庭・地域の連携による道德教育の推進に努めた。

(3) 体験活動の充実

集団宿泊学習や職場体験活動、ボランティア活動などの体験活動を通して児童・生徒の内面に根ざした道德性の育成に努めた。

### 3. 自己評価

総合評価	A
(1) 道德教育の研修により、授業改善が図られ、児童・生徒にとって魅力のある道德の授業が行われるようになった。	
(2) 道德の授業公開で、保護者を対象に模擬授業を行ったことで、学校で行う道德教育の理解が深まった。	
(3) 家庭や地域に対して、道德教育に関する情報発信が不十分である。	

### 4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

- (1) 町の方針の下、道德教育推進教師を中心に、全教師が協力して道德教育を推進する。
- (2) 道德の時間を中心として学校の教育活動全体を通じて道德教育を推進する。
- (3) 各学校が児童・生徒の実態や発達段階に即した道德教育の重点目標を設定し、児童・生徒の変容を評価する。
- (4) 道德の時間に保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど、学校・家庭・地域の連携による道德教育の充実に努める。



## 点検評価票

基本計画	学校教育の充実
具体的施策	義務教育の充実（国際理解の推進・国際化に応じた教育の充実）

### 1. 目的

子どもが豊かな人間性や社会性を持って、これからの国際社会に生きるためには、外国の文化に慣れさせるとともに、日本国民としての自覚と誇りをもって、わが国の文化や伝統を正しく理解し、国旗・国歌を尊重する精神を育成する。

### 2. 主な取組と成果

国際理解教育として英語に慣れ親しむため、町内小学校 1～6 年生(低学年 9 時間、中学年 12 時間、高学年 18 時間)を対象に担任とイギリス人外国語指導助手 (ALT) の TT による授業を実施した。

### 3. 自己評価

総合評価	A
(1) イギリス人の外国語指導助手のネイティブスピーカーによる授業を通じ、外国の文化や英語に興味をしめす児童が増えた。	
(2) 授業を通じコミュニケーション能力の育成が図られた。	

### 4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

既に学習指導要領の改定に対応し、対象学年・時間数の増加等、英語に慣れ親しむための学習の充実を図っているが、今後、更に英語教育の指導方法の工夫改善等を図り、コミュニケーション能力向上に努める。

## 点検評価票

<b>基本計画</b>	生涯学習の振興
<b>具体的施策</b>	生涯学習の推進

### 1. 目的

日常生活を豊かで潤いのあるものとするため、乳幼児期・青少年時期・成人期・高齢期等に応じた多様な学習ニーズに応えるとともに、年齢にとわられることなく個人の能力や、意欲に応じた学習機会の提供に努める。

### 2. 主な取組と成果

(1) 各期に応じた学習機会の提供をした。

ア 少年に関すること

子ども教室等 11件(182回・延べ3,091人)

イ 家庭教育に関すること

就学前期家庭教育学級等 11件(36回・延べ2,065人)

ウ 高齢者に関すること

高齢者教室 2件(17回・延べ424人)

エ 生涯学習に関すること

ボランティア、環境・防災、社会問題、男女共同参画社会等

25件(57回・延べ1,018人)

オ 平和学習に関すること

紙芝居等 1件(3回・延べ425人)

### 3. 自己評価

総合評価	B
------	---

(1) 現代的課題・住民ニーズに対応した学習機会や情報提供に努めるとともに、各期に応じた学習内容を充実させ、一人ひとりが豊かさや幸せを実感できる生涯学習社会の構築に向けた取組みを進めたが、参加者の固定化が目立つ。

(2) 核家族化社会の中、子育てに不安を持つ親が増えている反面、親の回りに相談する相手がいない事が多い現状において、家庭教育講座等を通じて子育てについての知識を習得することは、親の不安解消とともに、参加者の情報交換や交流の場となった。

(3) 高齢者や退職後の人生に、新たな生きがいを見出すためには、情報や知識を提供する各種講座や教室を開催し、潤いある人生の一役を担うことが、必要不可欠であり、コミュニティーづくりの場となるような企画が望ましい。

#### 4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

- (1) 町民のニーズを再度踏まえ、参加者が固定化している講座については、自主グループ化し、替わりに新たな講座を立ち上げるなどの、新陳代謝を図る。
- (2) 現代的課題や地域課題を捉えた学習を行うことにより、地域づくり、人づくりに繋がるような事業を展開する。
- (3) 各種講座・教室への男性の参加が著しく少ないため、男性の参加を促す事業の工夫を行う。

## 点検評価票

基本計画	生涯学習の振興
具体的施策	生涯学習環境の整備（図書館）

### 1. 目的

学習活動や情報の拠点、子どもの読書活動の推進を図ることを目的に、誰もが利用でき、親しみやすく、暮らしに役立つ図書館として資料等の充実を図り、サービスの向上と利用促進に努め、広く町民に利用される図書館を目指す。

### 2. 主な取組と成果

- (1) 図書館利用状況、入館者数は73,258人で平均262人、図書等貸出利用者数は19,079人で平均68人、貸出冊数は62,442点である。図書貸出カード登録者数は、5,703人。蔵書数は寄贈分も含め、一般書34,044冊、児童書13,986冊、CD633点、DVD670点、VHS222点である。
- (2) 学習・調査研究を支援するレファレンスサービスの充実を図るため、図書館建設時に図書検索用の端末を導入すると共に、職員の資質向上を目的とした広島県公共図書館協会総会、中国・四国図書館地区別研修会などに、積極的に参加した。
- (3) 活字離れ対策として、毎月2回読書ボランティアによる読み聞かせを行い、平成20年度は22回実施し、323人の参加を得た。
- (4) 図書館に親しむことを目的とした事業を開催。図書館利用講座(テーマ「日本語の不思議」)に12名、職員によるおりがみ講座(12回/月1回)に99人の参加を得ている。

### 3. 自己評価

総合評価	B
------	---

- (1) 図書の購入に関しては、計画に沿って購入を進めている。寄贈分を含めると当初の計画を上回っている。
- (2) 学習・調査研究を支援するレファレンスサービスの充実については、引き続き、職員の資質向上を目的とした研修会への参加が必要である。
- (3) 活字離れ対策としての、読書ボランティアによる読み聞かせは参加者も多く好評である。
- (4) 図書館に親しむことを目的とした、図書館利用講座の内容を検討する必要がある。

### 4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

- (1) 読書相談による読書の習慣化など、活字離れ対策としての施策の充実
- (2) 親しみやすい図書館を目指した、講座・事業の充実などを含む、新規利用者の拡大

## 点検評価票

基本計画	スポーツ・文化の振興
具体的施策	体育・スポーツの振興

### 1. 目的

町民が健康で心豊かな日常生活を送るために、年齢や体力に応じたスポーツの普及活動を展開し、坂町の特徴である海に関連したスポーツの振興を図ります。

### 2. 主な取組と成果

#### (1) 幼児・青少年対象スポーツ教室

##### ア 水泳教室

- (ア) 幼児対象 5回(延べ95人)
- (イ) 1年生対象 8回(延べ276人)
- (ウ) 2・3年生対象 10回(延べ385人)

##### イ 体操教室

- (ア) 幼児対象 30回(延べ608人)

##### ウ 軽スポーツ教室

- (ア) 友遊サタデー 10回(延べ446人)

#### (2) スポーツ大会

- ア 町民会議球技大会(2種目) 99人
- イ 町内体育大会(17競技) 約800人
- ウ コミュニティースポーツ大会(4種目) 520人
- エ スポーツキッズフェスティバル 134人

#### (3) 第18回広島ベイマラソン大会&第1回ひろしま県民ウォーキング大会

- ア 参加都府県数 26
- イ 参加者数
  - (ア) フルマラソンの部 490人
  - (イ) ジョギングの部(5km) 497人
  - (ウ) ウォーキング(10km) 250人 (5km) 695人 (2km) 191人

#### (4) その他

- ア 姉妹都市である島根県川本町の児童とスポーツ交流会を実施
- イ カヌー、ローボート指導を「B & G坂海洋クラブ」を通じて実施
- ウ 坂町体育協会各競技部(17団体)へ、活動経費の一部を助成

### 3. 自己評価

総合評価

B

- (1) 坂町の特徴である海に関連したスポーツの振興を図るため、水泳教室の開催や、カヌー・ローボートの指導を行い、特徴を活かしている。
- (2) 坂町体育協会の事務局として、スポーツ少年団を含む 17 の競技団体の活動を支援し、経費の補助を行い、青少年の育成、スポーツの振興に努め、成果を上げている。
- (3) 各種のスポーツ大会が開催され、町民同士の関係の希薄化が社会問題となっている中で、町民のコミュニケーションと健康づくりに大きな役割を果たしている。
- (4) 18 回を迎え坂町最大のイベントとして定着した広島ベイマラソン大会は、毎年町内外から千名以上のランナーを迎えている。今年度は、ひろしま県民ウォーキング大会も同時開催をし、ウォーキングの町として坂町の P R、長距離競争の振興として大変有意義な事業である。

### 4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

- (1) スポーツ振興計画を作成し、中・長期な実施事業計画を立案し、事業を展開する。
- (2) 「総合型スポーツクラブ」の必要性について、体育協会、体育指導委員とともに協議する。
- (3) 広島ベイマラソン大会への参加者を増やすために、町内外に大会を P Rすると同時に、内容の見直しを進める。また、町内各種団体に大会役員として大会運営をお願いしている現在の状況から、おもてなしの心で大会を盛り上げるために、今後、ボランティアスタッフによる大会運営が出来るよう取り組む。

## 点検評価票

基本計画	スポーツ・文化の振興
具体的施策	地域文化の保存と継承（町史の編さん）

### 1. 目的

町史編さん事業により、歴史的文献などの資料を恒久的に整理・保存し、時代の進展に伴う資料の散逸を防ぎ、住民の生活の中で培われてきた坂町の歴史を継承・保存することを目的とする。

また、後世に対して坂町の歴史をできる限り正確に残し、郷土愛を育てるとともに、将来の町民文化の発展向上に資することを目的とする。

### 2. 主な取組と成果

#### (1) 編さん期間

ア 平成 16 年度から平成 23 年度の 8 年間

#### (2) 編さん作業

ア 古文書、古写真の収集及び目録の作成

イ 地域住民への聞き取り調査

ウ 新聞調査

#### (3) 刊行計画

ア 自然編（平成 20 年度発刊済）

イ 生活文化編（平成 21 年度発刊予定）

ウ 通史（現代）・地理編（平成 22 年度発刊予定）

エ 通史（考古～近代）編（平成 23 年度発刊予定）

### 3. 自己評価

総合評価	C
------	---

(1) 平成 20 年度は、第 1 巻目にあたる「自然編」を発刊し、坂町の豊かな自然を広く町民に啓発した。

(2) 第 1 巻目の発刊業務と同時に、2 巻目以降の刊行に向けた資料収集作業も進め、収集した資料は、刊行後の資料の活用に向けて、整理・保存に努めている。

### 4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

(1) 町史編さん事業は、単に資料を収集し、成果としての刊行物の発刊に留まらず、資料の保存及び公開を視野に入れた活用方法を考察する。

## 点検評価票

基本計画	交流活動の充実
具体的施策	国際交流の推進

### 1. 目的

21世紀を担う青少年が、広く世界に目を向け、海外の多様で異なる文化・生活・習慣などに直接触れることにより、国際的な感覚で物事を考える豊かな心を育み、国際化に対応できる人材の育成を図ることを目的とする。

### 2. 主な取組と成果

- (1) 研修先 アメリカ合衆国ハワイ州
- (2) 研修期間 平成20年7月31日(木)～8月5日(火)
- (3) 研修内容  
訪問国の視察や交流を通じて豊かな国際感覚を養い、国際交流の輪を広げ、地域の活性化や人材の育成が図れる内容とする。
- ア 一般家庭でのホームステイ体験
- イ 広島県人会との交流
- ウ 移民の歴史文化研修
- エ 語学体験等の研修
- (4) 対象者 町内在住の中学生
- (5) 補助金  
旅費 292,000 円のうち個人負担額は、73,000 円 (3/4 町補助)  
補助金総額 3,504,000 円 (219,000 円 / 人 × 16 名)

### 3. 自己評価

総合評価	A
------	---

(1) ハワイの一般家庭でのホームステイ、学校訪問、語学研修等を通じて語学力の必要性を感じるとともに、心を通じさせることの難しさ、また、通じた時の喜びを体感でき、大きな収穫を得る。

(2) アリゾナ記念館、真珠湾見学など、現地視察による研修は個々の脳裏に深く刻まれ、改めて、戦争の怖さ、悲惨さに気づいていた。

(3) 坂町の人々が建設した神社参拝を通して、海外に根付く日本文化の偉大性を知るとともに、広島県人会との交流や移民の歴史文化研修を通して、広く世界に目を向ける必要性を感じとることができた。

(4) 第1回目の青少年対象事業としての評価は高い。



#### 4. 今後取り組むことが必要と考えられる事項

- (1) グローバル社会・経済が益々進展する状況の中、青少年期に他国の人や文化に触れることは、21世紀を担う青少年にとって、国際的な感覚で物事を考える豊かな心を育み、国際的に対応できる人材育成には効果のある研修であるため、今後も継続して海外研修事業を実施する。